様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月29日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あさひこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 旭工業株式会社  （ふりがな）はしもと　あきひで  （法人の場合）代表者の氏名 橋本　明秀  住所　〒116-0011  東京都 荒川区西尾久 ７丁目５８番５号  法人番号　3011501005120  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進メッセージ | | 公表日 | ①　2025年 8月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ＞DX推進メッセージ  　https://www.asahi-ind.co.jp/qc.html#dx  　旭工業株式会社ホームページ＞DX推進メッセージ | | 記載内容抜粋 | ①　現在、急激に変化する社会情勢と情報処理技術の発展など、さまざまな分野でデジタルによる革新が速まり、変化に対応できない企業はどんどん取り残される社会になっています。  そのような環境の中で、社会課題やお客様の事業課題を解決するパートナーとしてご期待に応える為に、DX 推進として「 経営ビジョン： VISION （ありたい姿）製造技術の可能性を追求し、お客様から感謝され、周りから憧れられ、家族に誇れる会社を作る。約束する価値・強み：VALUE 、「人間力」と「技術力」を磨きあげ、お客様のお困りごとを解決しつづける。」を経営の課題とし、お客様にとっても私たちにとっても 業務最適化を図るDXが必要であると考えております。  経営理念「MISSION（存在意義）大切にしたいものを、守り、支え今日も、明日も、未来を照らす。」のもと、精密板金、自社製品の開発、販売等を通じてお客様や地域の発展をサポートして参りました。  まずは一から自社のデータ、情報処理の環境整備に取り組み必要な情報、いらないデータ、使っていない情報を整理する事で効率化を図り、だれでも「見りゃわかる」情報の見える化を進める事で、情報伝達、情報共有の最速化で、誤りのない間違いない経営判断 、決断を行う事により、一人一人の生産性の向上、企業全体の粗利額アップへつなげる活動を通じ、最新のデジタル技術要素を積極的に取り入れ、成功モデルを作り上げます。  そして、私たちが成功モデルを作ることで本質的な課題の解決に取り組み、日本のDX推進に貢献します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会において、代表取締役社長および、その他役員の承認を得たものです。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進ビジョン | | 公表日 | ①　2025年 8月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ＞DX推進メッセージ＞DX推進ビジョン  　https://www.asahi-ind.co.jp/pdf/dx.pdf  　旭工業株式会社ホームページ＞DX推進メッセージ＞DX推進ビジョン・P.6,7 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進の取り組み-DX戦略  社内DX推進による 生産性向上と データドリブン経営の実践：社内業務全てでDXを推進し、効率化、省力化を 図る事で時間を捻出、新たな取り組みを行う サイクルを回し、DXによるリアルタイムな情報 から判断する事で正しい経営を実践する。  働き方改革戦略：DX化による効率化、省力化を推進し、 全ての業務の作業マニュアルを作成する事で、 誰でもできる環境を作り、業務負荷を分散すると 共に、BCPの観点からリスク分散を図る。  人材育成戦略：外部講習を受講する他、新しい技術情報の収集を行い、 情報を共有して水平展開し、DX人材、ブランディング 人材の育成を促進します。  DX推進の取り組み-DXシナリオ  1．社内DX推進による生産性向上とデータドリブン経営の実践  (1)生産管理システムによる、生産管理情報の一元管理  生産管理システムにより、受注から出荷までの情報を一元管理する事で、生産計画、納期管理、工程の進捗管理、品質記録の管理を行い、お客様にご満足頂けるQCDをご提供する。  (2)デジタル情報の導入による成果の見える化  自分が行った業務成果を見える化する事により、やりがい・モチベーションをアップさせ、上手くいかない時には、振り返り、反省する事でPDCAを回す文化を定着させる。  (3)経理のDX視点による業務改革  DXを活用し、今行っているやり方が最速か、本当に必要か、他の方法に変えられないか経理の業務全てを根本から見直す事により、他業務を行う時間を創出する。  ２．人材育成  (1) DXテクノロジー活用の為の人材育成  外部の講習会に参加させる他、チャットワークにて、いつでも技術相談ができるようにし、学んだ事を報告会にてアウトプットさせる事で、DX人材の育成を行う。  (2)技術情報の収集と共有化  新しいDX技術情報の収集を行い、情報を共有して水平展開する為に、他者のベンチマーキングに参加し、結果が出ている事をマネる。  (3)ブランディング事業の人材育成  採用活動、広報、自社製品販売をブランディング事業と位置付け、業務を通じて人間力を磨きあげる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会において、代表取締役社長および、その他役員の承認を得たものです。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進ビジョン  　当社ホームページ＞DX推進メッセージ＞DX推進ビジョン・P.2,3,4 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進ビジョン  １．社内DX推進による生産性向上とデータドリブン経営の実践  （１）DX によるリアルタイムな情報から判断する事で正しい経営を実践する。  （２）生産管理システムによる工程管理情報、製品情報の一元管理。（各工程へモニターを設置し情報の見える化を実施）  （３）ルッカ―スタジオ導入によるリアルタイム情報の共有・活用。（経理業務、生産管理業務の業務内容と工数の情報共有）  （４）Google GAS を活用した業務改善。  （チャットワークからGoogle カレンダーへ自動転送、タスク管理と通知等）  （５）成果（工数）の見える化に伴う、モチベーションアップによる生産性向上。（個人毎の仕事の成果を見える化）  （６）品質管理システムによる品質データの分析と、見える化による振り返りと学びの共有から品質レベルの向上に繋げる。  （７）働き方改革戦略：DXによる効率化、省力化を推進し、全ての業務の作業マニュアルを作成する事で、誰でもできる環境を作り、業務負荷を分散すると共に、BCP の観点からリスク分散を図る。  （８）生成AI を利用した作業改善、クリエイティブ作業のクオリティの向上とスピードUP を目指す。ただし生成AI を利用する際、当社のデータを利用して何かをする場合、有料版のみを利用すること。  （９）操作技術よりも利用技術を重視すること。利用技術あっての操作技術となる。  ２．人材育成  (1)DXテクノロジー活用の為の人材育成（外部講習他）  (2)技術情報の収集と共有化  (3)ブランディング事業の人材育成  (文章を自分で考える業務をやめて生成AIに作らせ、生成AIの文章を評価できる人になるようにする）  (4)社内RAGの活用を推進し、新人でもベテランと同じ経験値から直ぐにお客様へのご対応、ご回答ができる様にする  (蓄積された経験値から得た記録データをRAGに入れ、RAGを  新人に使わせる事で、入社直ぐにでも蓄積されたベテランの  経験を共有し、実践で活用できるようにする）  (5) 社内の改善報告会において、生成AI、社内RAGを活用した事例を発表したパートを含めた全従業員に奨励を行う事で、誰でもが生成AI、RAGを活用できるようにする  DX推進の取り組み-DX推進強化における組織編制（図）  「DX戦略会議」グループが推進チームの中心となり、社長が指示・決定を行う。  クラウドをベースにデータを共有し、迅速に課題解決を実現できる体制を構築しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進ビジョン  　当社ホームページ＞DX推進メッセージ＞DX推進ビジョン・P,8 | | 記載内容抜粋 | ①　1.DX化による効率化、省力化、情報の整理整頓の推進  2.全業務の作業マニュアル化を推進  3.生産管理システムによる、生産管理情報の一元管理  4.デジタル情報の導入による成果の見える化  5.経理のDX視点による業務改革  6.DX活用の為の人材育成、ブランディング事業の人材育成  7.技術情報の収集と共有化  8.品質管理システム構築、データ分析により品質レベルの向上  9.文章を考える業務をやめて生成AIに作らせる  10.社内RAGを活用し、過去の蓄積データから新人でもベテランと  同じ経験値からお客様へ対応、回答ができる様にする |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進ビジョン | | 公表日 | ①　2025年 8月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ＞DX推進メッセージ＞DX推進ビジョン  　https://www.asahi-ind.co.jp/pdf/dx.pdf  　当社ホームページ＞DX推進メッセージ＞DX推進ビジョン・P.5 | | 記載内容抜粋 | ①　１ 生産性向上 　 粗利額アップ 年15％アップ  ２ 現場業務のDX 改善業務削減時間 1000時間/年  ３ 経理のDX 改善 業務削減前年比 50%減  ４ 間接業務のDX 改善業務削減時間 1000時間/年 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月27日 | | 発信方法 | ①　DX推進ビジョン  　当社ホームページ＞DX推進メッセージ＞DX推進ビジョン  　https://www.asahi-ind.co.jp/pdf/dx.pdf  　当社ホームページ＞DX推進メッセージ＞DX推進ビジョン・P.9 | | 発信内容 | ①　現在、当社では、全社でDX 推進に取り組む事により、1 人当たりの生産性の向上や業務に関わる情報の数値化、情報の整理整頓、情報の見える化によって、やる気やモチベーションの向上、自分を振り返り、反省して更なるアクションを行う、DX によりPDCA を回していく取り組みを行っております。当社では、今後もＤＸの推進の状況につきまして、ホームページの「会社の取り組み」として、随時、公開して参ります。  代表取締役社長　橋本 明秀 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 2025年8月に新たに再編した「DX推進強化における組織編制」により、「DX戦略会議」メンバーを中心として、TD会議、KK報告会他、個人の日報を含め、あらゆる最新の課題と重要度合を把握し、各課題をDX戦略会議のスプレットシートに課題と期限、担当者を記載し、毎週行うDX戦略会議において、全ての会議に出席している社長が課題の進捗と優先順位の決定、新たな問題点の抽出を行い、その場で指示決定を行う事で、迅速に課題解決を実現できる体制と致しました。  現在は、生成AIに各種資料を作成させ「責任」まで任せて仕事を放任して「生成AIに使われる」のではなく、「生成AI」の答えを正しく評価する事ができる人材を早期に育てる事と、「生成AI」の正しい使い方を仕組み化する事が課題と考えております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。